

検討事項及び今後のスケジュールについて（案）

「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて」は、今般、猪名川上流等4水域（河川類型の見直し）及び須田貝ダム貯水池等4水域（河川類型から湖沼類型の見直し）に係る検討をいただいたところ。

今後は、引き続き、以下の事項について検討を進める。

1. 検討事項について

国が水域類型の指定をする以下の水域について、審議に必要な資料が揃った水域から順次検討する。

（1）河川類型の見直し水域

①渡良瀬川(2)、②相模川下流、③筑後川(3)

（2）暫定目標の見直し水域

①深山ダム貯水池、②川治ダム貯水池、③土師ダム貯水池、④弥栄ダム貯水池

（3）河川類型から湖沼類型への見直し水域

①相模ダム貯水池、②城山ダム貯水池、③渡良瀬遊水池（谷中湖）、
④荒川貯水池（彩湖）

2. 今後のスケジュールについて

- ・「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直しについて」を中央環境審議会水環境部会へ報告（6月17日）

第5回

- ・検討対象水域の状況について

第6回以降

- ・水域類型の指定の見直しについて
- ・報告案のとりまとめ
それ以降も、引き続き検討